

長野県知事選挙及び長野県議会議員補欠選挙臨時啓発業務 仕様書（案）

1 趣 旨

令和8年8月9日に執行予定の長野県知事選挙（告示日：7月23日、投票日：8月9日想定）及び長野県議会議員補欠選挙（告示日：7月31日、投票日：8月9日想定）において、ポスターやテレビスポット CM 等の啓発事業を統一したコンセプトで実施することにより、広く投票日の周知と投票参加の呼びかけを行うとともに、特に若年層に対して効果的な啓発を行う。

2 業務内容

（1）ポスター制作

テレビスポット CM と統一したコンセプトで、テレビスポット CM を連想させる内容の啓発ポスターを制作する。

ア 製作部数

B 2 判縦型 8,500 枚、B 3 判横型 160 枚

イ 納品先

30 か所（当課（1）、市選挙管理委員会（19）、地域振興局（10） 計 30 か所）

ウ 材質等

コート紙、135kg 以上

エ その他

画像データ（ホームページ上で汎用ソフトを用いて見ることが可能な J P E G 形式及び P D F 形式によるデータ）を記録メディアに収録して市町村課選挙係に納品すること。

知事選挙のみ行われる地域用と県議会議員補欠選挙（①長野市選挙区、②上田市小県郡、①+②）が行われる地域用とで表記の異なる 3 種類を作成してください。

（2）テレビ・ラジオスポット CM 制作

ポスターと統一したコンセプトで、ポスターを連想させる内容のテレビ・ラジオスポット CM を制作し、放送する。

【テレビスポット CM 制作】

ア 制作内容

15 秒スポット CM、2 種類（「公示日から投票日前日用」「投票日当日用」）

イ 納品先

民放 4 社及び別途指定するケーブルテレビ事業者等（約 15 社）

ウ その他

- ・あらゆる有権者に受け入れられるとともに、若年層を含めた多くの有権者の投票参加が図られる内容とすること。
- ・著作物等を使用する場合には、著作権・肖像権等に配慮した提案とすること。
- ・全編に字幕及び手話通訳を入れること。なお、手話通訳者はろう者とし、受託者において撮影を含め準備すること。内容は受発注者で調整すること。
- ・映像をホームページにおいて汎用ソフト（グーグル・クローム、マイクロソフト・エッジ等）で見ることが可能なデータに加工し、記録メディアに収録して市町村選挙係に納品すること。

【ラジオスポット CM 制作】

ア 制作内容

20 秒スポット CM、2 種類（「公示日から投票日前日用」「投票日当日用」）
内容はテレビスポット CM と同様とすること。

イ 納品先

民放 2 社及び別途指定する事業者等（約 5 社）

（3）データ制作

上記（1）で製作したポスターのデザインデータを加工（リサイズ等）し、啓発資材作成用の各種データを新しく制作する。

ア 制作データ

9 種類（下記①～⑥のほかは、別途指示する。）

- ① 「縦 3100mm×横 5000mm」（駅自由通路等掲載用）
- ② 「縦 73mm×横 104mm」（ポケットティッシュ封入紙用）
- ③ 「縦 66mm×横 190mm」（新聞広告用（カラー（中日新聞）））
- ④ 「縦 66mm×横 189mm」（新聞広告用（白黒（信濃毎日新聞社）））
- ⑤ 「幅 830pix×高さ 428pix」（県公式ホームページバナー用）
- ⑥ 「幅 1040pix×高さ 1040pix」（県公式 LINE 用、2 種（「選挙期日前日まで用」「選挙期日当日用」））

イ 納品形式等

当課が契約する啓発資材作成事業者の入稿規程に沿った形式とすること。

（例）

- ・ Machintosh の OS で起動する汎用画像データソフト（イラストレータ等）で加工が可能なデータによる入稿
- ・ Windows の OS で起動する汎用画像データソフト（フォトエディター等）で加工が可能なデータによる入稿
- ・ 文字のアウトラインの作成、データの保存形式の指定 等

ウ その他

- ・制作するデータの種類、サイズは変更する場合があること。
- ・それぞれの画像データのデザインについては、当課と詳細に打合せを行うこと。
- ・各データの納品形式は別途指示するものであること。
- ・②については知事選挙のみ行われる地域用と県議会議員補欠選挙が行われる地域用とで表記の異なる2種類を作成すること。

(4) 若者向け CM 動画による広告

他の世代に比べて投票率が低い傾向にある若年層の投票率の向上を図るため、投票日の周知等に加え、若者が選挙を身近に感じ選挙への関心を高めるとともに、投票行動を促す効果的な啓発動画を制作し、YouTube 等で広告を行う。

なお、動画は長野県選挙管理委員会 YouTube チャンネルにも掲載し公開すること。

ア 制作内容

2種類以上（「公示日から投票日前日用」「投票日当日用」）

イ 配信先・実施期間

（8）のとおり YouTube にて広告配信を行い、SNS については自由提案とする。

ウ その他

- ・著作物等を使用する場合には、著作権・肖像権等に配慮した提案とすること。
- ・全編に字幕及び手話通訳を入れること。なお、手話通訳者はろう者とし、受託者において撮影を含め準備すること。内容は受発注者で調整すること。
- ・CMには若年層（高校生・大学生等）を起用するなど、若者の選挙への関心を高めるような提案を行うこと。
- ・動画は mp4 形式及び編集可能な形式で記録メディアに収録して市町村課選挙係に納品すること。

(5) テレビ・ラジオスポット CM 放送及び外映像広告

上記（2）で制作した CM を民放4社等において放送する。

【テレビスポット CM 放送】

ア 放送事業者

信越放送(株)、(株)長野放送、(株)テレビ信州、長野朝日放送(株)

イ 放送内容

上記で制作した 15 秒スポット CM

ウ 放送期間

7月23日（木）から8月9日（日）

エ 放送本数

1社あたり43本以上

オ 時間帯

Aタイム：7本 特Bタイム：8本 Bタイム：14本 Cタイム：14本

ただし、投票日前日は午後8時まで、投票日当日は午後6時までとすること。

カ その他

放送に当たっては、スポットCM放送時刻を入れた番組表を提出し、事前に当課の確認を得ること。なお、やむを得ない理由により放送時刻の変更が生じる場合も同様とすること。

【ラジオスポットCM放送】

ア 放送事業者

信越放送(株)、長野エフエム放送(株)

イ 放送内容

上記で制作した20秒スポットCM

ウ 放送期間

7月23日(木)から8月9日(日)

エ 放送回数

1社あたり22本以上

オ その他

放送に当たっては、スポットCM放送時刻を入れた番組表を提出し、事前に当課の確認を得ること。なお、やむを得ない理由により放送時刻の変更が生じる場合も同様とすること。

【外映像広告】

ア 広告方法

街頭ビジョンや大型ショッピングモールのデジタルサイネージ等

イ 広告内容

上記で制作した15秒スポットCM

ウ 広告期間

7月23日(木)から8月9日(日)

エ その他

広告に当たっては、広告方法や回数等の資料を提出し、事前に当課の確認を得ること。なお、やむを得ない理由により広告方法等の変更が生じる場合も同様とすること。

(6) 映画館幕間広告

県内映画館において、上記(2)で制作した15秒スポットCMを上映する。

ア 上映する映画館

長野グランドシネマズ、松本シネマライツ、TOHOシネマズ上田

イ 上映内容

映画上映前に全スクリーン（全作品）において15秒スポットCMを上映する。

ウ 上映期間

7月23日（木）から8月8日（土）

（7）交通広告

上記（1）で製作したポスターをJR・しなの鉄道の駅構内及びしなの鉄道・JR車両内に掲出する。

ア 掲出場所・枚数（予定）

	掲出場所・枚数	備考
駅構内	【JR東日本】※（ ）内は掲出枚数 長野（6）、松本（9）、佐久平（幹）（2）、上田（幹）（1）、篠ノ井（4）、茅野（7）、上諏訪（4）、下諏訪（4）、岡谷（4）、塩尻（6）、広丘（4）、中込（4）、村井（2）、平田（3）、南松本（2）、信濃大町（5）、飯山（2） 【JR東海】 飯田（2）、伊那市（2）、木曾福島（2） 【しなの鉄道】 上田（4）、小諸（4）、屋代（6）、豊野（3）	計24駅 92枚 (B2判縦)
車内吊り	※（ ）内は掲出枚数 しなの鉄道・北しなの線115系（70） JR篠ノ井線・中央東線・大糸線211系（90）	計160枚 (B3判横)

イ 掲出期間

7月23日（木）から8月9日（日）

ただし、JR東海については7月27日（月）から8月9日（日）

ウ その他

掲出に係る費用について、当課からJR等に対して公共割引申請を行うものであること。

（8）インターネットを活用した広告

下記イに掲げるインターネット媒体等を活用し、それぞれの媒体等の利用者層や強みを生かした広告を行う。あらかじめ指定した内容を除き、広告内容・手法等は自由提案（バナー広告、動画広告等）とする。

ア 実施期間

7月23日（木）から8月9日（日）

イ 実施内容

① YouTube

上記2（2）で制作したテレビスポットCM、（4）で制作した若者向けCM動画を活用し、YouTubeで広告配信を行うこととし、広告手法等は自由提案とする。
なお、長野県選挙管理委員会YouTubeチャンネルにも掲載し公開すること。

② SNS

上記2（4）で制作した若者向けCM動画等を活用し、SNS等で広告配信を行うこととし、広告内容・手法・配信媒体等は自由提案とする。

※アカウント開設や申請等の手続き等は受託者が行うこととする。

③ 動画配信サービス（VOD）

上記2（2）で制作したテレビスポットCM、（4）で制作した若者向けCM動画を活用し、1つ以上の動画配信サービス（VOD）を選定し広告配信を行うこととし、広告内容・手法等は自由提案とする。

④ ポータルサイト

Webページへアクセスするための検索エンジンをはじめ、ニュースなどの様々なコンテンツのリンク集が掲載されているWebサイトを選定し広告を行うこと。
なお、広告内容・手法等は自由提案とする。

ウ その他

特定の利用者に偏りがなく、拡散可能性、費用対効果などを考慮して提案すること。

3 業務期限

(1) ポスター制作	契約日から令和8年7月16日まで
(2) テレビ・ラジオスポットCM制作	契約日から令和8年7月16日まで
(3) データ制作	契約日から令和8年6月25日まで
(4) 若者向けCM動画による広告	契約日から令和8年8月9日まで
(5) テレビ・ラジオスポットCM放送及び外映像広告	令和8年7月23日から8月9日まで
(6) 映画館幕間広告	令和8年7月23日から8月8日まで
(7) 交通広告	令和8年7月23日から8月9日まで
(8) インターネットを活用した広告	令和8年7月23日から8月9日まで

4 費用の上限額

12,100,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

5 その他特記事項

- (1) 各事業の業務期限等は、選挙期日を令和8年8月9日と想定して実施するものであり、今後決定される選挙日程により、期限等を変更する場合がある。
- (2) 業務委託契約の期間中、仮に衆議院の解散により衆議院議員総選挙となった場合は、これにかかる業務を追加等し、変更契約又は別途随意契約を行う可能性があること。
- (3) 業務内容全般について、公正・公平な選挙啓発イメージを損なわないものとし、公職にある者、立候補予定者及び特定政党等を連想させるような人物、文言、象形、色彩、記号等は使用しないようにすること。
- (4) 成果物の著作権は、すべて長野県（選挙管理委員会）に帰属するものであること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は業務の実施に係る疑義については、委託者及び受託者双方の協議により業務を進めること。
- (6) 採用された内容であっても、修正等を指示する場合があること。